

第7期 第9回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1. 日 時 平成29年7月26日(水) 10:00~12:30

2. 場 所 葵消防署6階 61会議室

3. 出席者 【委員】

岩崎清悟会長、内野孝宏委員、狩野美佐子委員、小林敏宏委員、酒井康之委員  
西村やす子委員、的場啓一委員、望月啓行委員

【行政】

大長総務局長、吉井総務局次長、三宅総務局参与、吉永参与兼行政管理課長

〔関係局〕

企画局、観光交流文化局、都市局

〔事務局〕

遠藤行政管理課行財政改革推進担当課長、水野副主幹

4. 傍聴者 なし

5. 会議内容

- (1) 本日の会議の進め方について
- (2) 今年度のスケジュールについて
- (3) 答申に対する市施策案(方向性)の報告について
  - ア ユニークベニューの推進について
  - イ 駐車場・駐輪場の民間活力導入について
- (4) 行財政改革前期実施計画(29.3月改訂)の報告について

〔審議会内容は以下の会議録のとおり〕

岩崎清悟会長：それでは、次第に沿って進めたい。本日は、今年度の本審議会のスケジュールの確認と、今年3月に本審議会から答申した「ユニークベニューの推進」「駐車場・駐輪場の民間活力の導入」に対する市の施策案と、第3次行革前期実施計画の改訂についての報告となる。はじめに、次第の(1)審議の進め方と(2)今年度のスケジュールについて事務局から説明願いたい。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：続いて、次第（3）「答申に対する市の施策案について」だが、はじめにユニークベニユーの推進について、事務局から説明願いたい。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：ただいまの説明に対して、各委員からご意見ご質問をいただきたい。

岩崎清悟会長：取組目標が平成29年度、30年度とある。答申を上げたのが28年度だ。検討組織の設置や基本方針の策定に2年もかけてやっていたのでは、駿府城公園が目指す姿になるのはいつ頃になるのか。いつ、どういう形で変えるのかというのを先に決めて、それに合わせて検討組織だとかそういったものを詰められないか。新鮮味が全く無くなってしまう。今の静岡市が置かれた状況からすると、早く具体的に何かをやることでまちを変えていくということが一番求められていると思うのだが、こういうプロセスを踏まないと全く進まないのか。こんなにたくさんのプロセスが必要なのか。

事務局：私どもの説明が足りなかった部分もあるが、ユニークベニユーの推進については、既に駿府城公園を始め、他の施設でも実証している施設があり、それについては取組をどんどん進めていく形で考えている。そういう取組や社会実験を踏まえたものを、そこから得られた課題から市全体の基本方針にそれを盛り込み、まだ取り組まれていない施設等でもユニークベニユーの取り組みができるような形で基本方針を整備しながら進めていく予定だ。公園の整備の方針については、ご意見をいただいて検討していかなければならない課題があるのは認識しているが、やはりいろいろな意見を取り入れて、検討のための会議を立ち上げて、公園の整備方針については、そういう形で作っていきたいというのが所管課の考えだ。ただ、会長がおっしゃった通り、具体的に事が始まるのがいつと明記がされていないのは誠に申し訳ない。2か月くらいいただいて、3月の末にいただいて、ご審議の途中からもいろいろなご意見も出ているものだから、それらを踏まえて各所管課でも検討をしているところであるが、いただいて6月末位にこの方針をこういう形で行革審の方にご報告するというのを2か月3か月くらいで取りまとめたものなので、とりあえず答申を受けてその方向で検討を進めていき、事業を進めていくというところが、今回のお返しできるところのラインであるのご理解いただきたい。

小林敏宏委員：私も全く会長と同意見だ。少なくとも今年度中には実施をするというようにしていただかないと、この行革審の意味がない。今年度中というのはもう12月までに、これとこれはスタートするという、そういう形で実施していただきたいと思う。A～Fは市側から出た提案だ。案を出すということは、全く夢物語で出しているわけではないだろうから、素地があって出しているのであれば、昨年度ここで揉んで、今年度12月末には実施すると。社会実験というのは何回もやるのではなく、それは終わってというような、既に社会実験をやっているものもある。それは明確に、次の例えばこの会議の中では、こういうものがされているだとか、写真を含めてその実態などをご報告していただいたらどうか。

狩野美佐子委員：行政のやり方として、こういった会議を立ち上げて、事業の実施に結びつけるということだが、予算的なものはどういう形で整備されているのか、その辺をお聞きしたい。

事務局：会議等については、外部の方に委員等をお願いすると当然委員報酬をお支払することになるため、それは予算がつかないと会議は進められない。そちらについては、もし今年度中に立ち上げるということになれば補正等の形でつけていかなければならない。そういうステップを踏まなければならないものは予算をつけて必要な経費を確保してスタートしていく。

狩野美佐子委員：事業の実施をなるべく早くに、ということだが、事業の予算というのはどういうふうに考えているのか。もちろん早くやった方がいいし、それに越したことはないのだが。どうなのか。

事務局：小林委員から話があったAからFについては、昨年度に取り組んでいるものもあり、別添の資料を見ていただくと29年度に取り組みを予定しているもの、既に終わっているものもある。この中で恒常的に取り組んでいけるものはこの後も取り組んでいく形になるし、初めて行うお堀にボートを浮かべるような事業については、社会実験の今年度の結果を受けなければ、来年度以降どういう形になるかというのはお示しできないと考えている。進めて行けるものはこの中で進めて行こうと考えている。事業費をともなうものについては、当然予算が必要になる。すでに社会実験等の形で進んでいるものは、来年度以降もその実施に向けて今年度秋ごろに予算要求の形で事業化をしていくことになる。実験結果を踏まえないと前に進めないようなものもあるため、事業化に向けては各所管課と財政部門の方で協議を進めていく。その中でユニークベニユーの視点というのがこういうものになるというのは、総務局と各局の方で基本方針を策定していくことで今調整を図っている。庁内の施設に関する調査については特に経費を要しないと思っている。経費のかからないもの、特別な予算がなくても進められるものは早めに進めて、基本方針もできるだけ早く策定を進めたいと考えている。

内野孝宏委員：AからFの事業は各担当課がそれぞれ個々ばらばらにやっていくというイメージで、各担当課の中でPDCAを回していくということなのか、それとも、更にそれに包括するような方向性をいろいろと考えていくような組織というものもあるのか。こちらに書いてある検討部会の設置というのはどういうことなのか。全体を統括するようなものを設置することか。

事務局：AからFの事業は既に始めている。歴史文化のまちづくりとか、そういう他の視点からもそれらの事業の方は位置付けられて進めていく形になる。基本方針の策定の関係課というのは、当然既に取り組んでいる課や施設の所管課など、取り組んでいるところも取り組んでいないところも関係課として集まっていたらいい検討し、市全体の方針については企画局や総務局が入って関係課の会議を行い、市全体の基本方針を策定していくというふうに考えている。基本方針は、今の考え方としては、まちは劇場の考え方の中でユニークベニユーを進めて行こうと考えているので、企画局の方で全体のスタンスを持ってもらうという形で、いま基本方針の在り方を整理しているところである。

的場啓一委員：会長はじめ委員の皆さんからなかなか取り組みが伝わってこないというご意見があったが、この資料の中身を見させていただくと、平成28年、29年とそれぞれ駿府城のユニークベニユーの推進等、様々な取り組みをされているとのことで、資料の見せ方と説明の仕方なのではないかと思う。よくこういう新たな事業に取り組むとき、新たな方針を含めて市の方向性を変えていくというときに、良く出てくる資料に工程表というのがある。年度が月単位

になっていて、この年度の何月から何月までにこういう作業をやり、次にこれをやり、だから最終的に目標は、この時点でこういう方針を策定して、何年度からそれを実施しますと、そういう工程表的なものがあれば、これをそのままそこに落とし込めば、きちんと28年度、29年度、行政としてこういう実績があり、それについて今後こういう会議を立ち上げて、メンバーはこのメンバーで、会議は何か月間で上げて、いついつにその方針を市民に公表して意見をまとめ、いついつに方針を策定する、そして策定した方針はいついつから実施しますと、それぞれの取り組みの関係課はここで、事務局はここで、責任者はどこになる、というようなことを、一枚程度にまとめて示していただければ、私たちとしても、こういう風にやってきておられて、これからこういう風に進んでいくのかと、それに対してもっとスピード感を上げてとか、いやこのスケジュールで仕方がないのだとか、そういうことが分かりやすい。この資料だけで文章を読み解けと言われて、なかなかそこまで読み解けない。今日のこの会議はこれで仕方がないが、今までの行政が取り組んできたことを踏まえて、29年度、30年度はこういうスケジュールでやりますということを、工程表的なものを作っていただければ、我々も理解しやすいし意見も出しやすいのではないかと。ただ、資料を読んで言わせていただければ、予算のこともあるし、関係各課との調整もあるので、役所というのは年度単位で動かなければならないというのは重々わかるのだが、それならそれで、年度単位で動くスケジュールを示していただいた方が分かりやすかったのではないかと。別紙の方を見させていただくと、それぞれ28年度に社会実験としてこういうことをやりましたと、それを踏まえて、29年度ももう既に実施したのものもあるということだから、資料の説明の仕方と資料の形式さえ合えば、もう少し突っ込んだ議論にもなるのではないかと。思う。

酒井康之委員：同じような内容になるが、おそらくこの行革審、今回はユニークベニューの推進ということで、テーマとして与えられた中で皆さん真剣に検討して下さったと思うのだが、当然、これが喫緊の課題であり、解決策を見出していきたくということで皆さんのご意見を聞いたのだろう。その結果として出てきたものが、29年度の検討会議立ち上げに向けた関係者との調整、また、それを経なければ検討会議が設置できないというもの、どうかと思う。おそらく、先程も話があったように行政なので予算だとかいろいろな問題があって、一つ一つクリアしなければならない問題があるのは分かるのだが、やはり急いで検討しなければいけないだろうな、早く解決策を見つけたいだろうなということだと思うが、参加した私たちからすると、このスケジュール感は、静岡市はあまり問題ないよというふうに捉えられる。予算のことも十分考えていかなければならないと思うが、例えば、このユニークベニューの推進、取り組み目標の検討会議立ち上げにおける関係者との調整というのを29年度にかけて行うのではなくて、これは早いうちにやって、補正予算もどんどんとしていただいて、事業費そのものではなく、立ち上げの経費はそう要さないと思うので、スピード感をもってやるというのがもっと分かるような資料にしないと。これがホームページなどに出されると思うのだが、浜松ではすぐにお城の中にスタバが出店するという話もあるが、どんな経緯でできたのか私はよく分からないが、そういうものに比べるとちょっと動きが遅いというイメージがやはりあると思う。表現方法をもっと少し、やはり少し早く取り組んで、問題性を意識しているのだという表現をいれないと。そこを、少し気を付けていただければと思う。

西村やす子委員：皆さんのおっしゃっていることはすごくよく分かるのだが、毎回、何を議論しているのかよく分からなくなってくる。スピードの部分に関しては私も同感なのだが、ではここでそれを今いる職員さんたちに言ってどうなのかということもあるし、ここの議論ではないような気がする。おそらく、説明のときに、この点とこの点について絞って意見をほしいと言ってもらった方が重たい空気にならないと思う。おととい、静岡駅で綺麗な外国女性に道を聞かれた。アメリカやヨーロッパ系の人などが、ここ一年くらいですごく増えてきたと思うのだが、その綺麗な女性が地図を広げて道に迷っていたので、どうしたのか聞いたら、駿府城公園に行きたいと言う。なぜ駿府城公園に行きたいのか尋ねたら、静岡市のモストビューティフルスポットだと言って、会社が近いから一緒に行きましょうということになって、話しながら行った。富士山に来ていて、近隣の県庁所在地である静岡市に泊まっていて、富士山に登るのが二日後なので、その間に静岡を見ていきたいということだった。前の週には友達が来ていて、6時間しか静岡に滞在しないというので、どこか連れて行ってほしいと言われた。でも頭に浮かばなくて、ユニークベニューの答申が実現していればおそらく駿府城公園にすぐに連れて行けたと思うのだが、結局、富士山を見たいと言うので富士山麓の方に6時間かけて行って、静岡駅から帰って行った。何が言いたいかというと、非常に待たなし状態だということである。インバウンドを含めて、清水港に沢山人が入ってくる。やはりメインは富士山なのだ。このパワーバランスは変わらない。では富士山に行くために泊まったまちで、まちのイメージを含めて、駿府城を含めて、静岡市民がどんなふうにおもてなしをするかも含めて、それがまちのいろいろな施設としっかりとコラボしながら、人を呼んでこられるまちにするのをやはり急がないといけないと思っている。昨日もインド系の人達の団体が大量バスから降りてきて、この辺をうろうろしていた。駿府城公園が一番きれいな場所だということをおそらくネットで検索する。徳川家康だとか歴史のものがあって、綺麗な木が植わっていて、憩いの場になっていて、といったぼんやりした情報をきちんとした形で発信したり、その付加価値が他の公園と比べてどうかということ、早急に、これは委員としてというより市民として、案内するときに自慢の公園だよと言って連れて行けるようにしてほしいと思っている。そういう意味で早くやってほしいと思っている。早く進めるというのは行政の仕組みの話なので、職員のところの話ではなくもっと大きな部類の話なのかと思う。民間企業で新規事業をやるときは、これで成功するだろうというモデルは作れない。昔はそうだったかもしれないが、私は基本、どこでつまづくのかなと思いつながら、企画三割くらいでもう発信してしまっただんどん修正をしていく。おそらくこの駿府城公園についても100%の答えは誰も持っていないで、持っていたらだんどん進めていくわけで、なので先行モデルを考える、とにかくスタートして、世の中の流れに合わせてその都度改善するという仕組みを、スケジュールの中に入れてもらったほうがいいのかと思った。

望月啓行委員：本当に基本的な話というか、今回のものを見ると、ユニークベニューの推進の取り組み例等を付けていただいて、文章も付けていただいているが、答申前からやっている事業がほとんどで、行革審のポジションというか影響力というか、何なのかなというようなことが、この資料を読んでいて思った。もちろん、経済団体等でも、もし市に提案するのであれば8月に提案して翌年の予算に組み込んでいただいて、というような話もあるのだが、答申を受けて、

いままでやっていたことをどう方向修正したのか、もしくはプラスアルファの価値を付けたのか、私としては見えない。もう少し、この答申を受けてこういうふうにしたとか、ここがこう変わったとか、その辺を期待していた。スケジュールに関しては、8月提案の予算取りが12月から1月といった、そういうのではなく、特別な枠組みをぜひ検討していただきたい。

岩崎清悟会長：大体共通した話だと理解したのだが、たぶん総括すると、別冊で付けられたユニークメニューの推進、個々のいろいろな取り組みがある。それと、本文に書かれた取り組み、駿府城公園の在り方、どう修正していくか、変更していくかについては、ある意味同じ方向に向かっているのだが別ものである。その認識を持ってもらわなければならない。だから、ユニークメニューとして具体的な取り組み事例についてはどんどんやればいい。どんどんやって、もし問題があれば修正しながら、とにかくやってみればいい。まずこれは大前提だ。で、やろうとしたのだができないことがある。それは、できないことが基本方針と合っていないから、これまでの駿府城公園の整備の在り方として定められた基本方針と合っていないから、なかなかできない。それは基本方針を修正するところに持っていくことになる。そういう基本方針というのは議会にかけなければならない。すごく大きなテーマだ。ユニークメニューの各個別の取り組みというのは、個々単独にできることで、各担当課が決めてどんどんやっていけばいいのだ。こういう進め方が大事だと思う。ただし、基本方針を変えなければいろいろとできないことがある。整備の方向性も、基本方針によって全部変わってくる。これはやはりしっかりやらなければならない。つまり、しっかり議論を重ねて一番大きな決定を得て進まなければならない部分と、具体的に賑わいを出すためにやっていかなければならないものというのを別立てで考えなければならない。それを先ほどの場先生がおっしゃったが、タイムスケジュールの中できちんと書いたら分かりやすいと思う。オープンにした時も、ああそうか、こういう風に具体的な取り組みをどんどんやっていくのかと分かる。そして大きな政策方針みたいなものも合わせて書けば、しっかり大きな方針として決定しているのだなということが分かる。

総務局長：的場委員から言われた工程表はある意味で大事だと思う。それが無いから今日は少し分かりにくく申し訳なかった。いま会長が言われたように、大きく二つに分かれてくるので、そこら辺を分かりやすい形で作ってお示しさせていただきたい。

岩崎清悟会長：次回も検討の機会があると思うので、その時に少し修正してもらいたい。

総務局長：それから望月委員から言われた点についても、また分かるような形でお示ししたい。

的場啓一委員：個別の話で申し訳ないのだが、個別資料のCに、駿府城公園周辺のランニング等の環境整備というのがあるが、整備計画が、平成29年8月に工事契約予定で、来月から建設工事予定となっている。建設されるのはランニングステーションということなのか。

スポーツ振興課：そうだ。そのようなスケジュールで、現在は実施設計を庁内で行っている。来月8月に着工し、今年度中にほぼ施設の方はできる予定だ。

的場啓一委員：この資料でランニングステーションのコンセプトの中身を見ると、いろいろな機能が持たされていて、なおかつスポーツビジネスとして活用される施設、スポーツショップや企業がビジネスとして利用できる施設と書かれているが、これはかなり前から検討されていたのか。

スポーツ振興課：これは拠点整備についての国の交付金のメニューがあり、それに対応するよう

な形で、実際に事業に向けて検討を始めたのは昨年度からである。ただ、もともと市民のニーズの中で始めてみたいスポーツとしてウォーキングとかランニングとかが高い数字であったということと、それから皆さんもご存知のとおり、普段から走っている方が多いということで、そういうことが繋がってきて、このタイミングで事業を実施していくことになった。

的場啓一委員：私の不勉強だったら申し訳ないのだが、今までの会議で報告していただければよかったのだが、私たちの会議ではできるだけ民間活力を入れましょう、民間をできるだけ使っていきましょうという話の中で、このような民間も企業もという形の施設ということであれば、私だけが知らなかったのかもしれないが、もう少し報告していただければよかったのかなと。また、それに対して各委員から、もう少しこういう活用方法もあるのではないかと意見が出たかもしれない。もし報告されていて、私が欠席していて議論が出たということであれば申し訳ない。私にとっては初めてのランニングステーションの話だったので確認させていただいた。

小林敏宏委員：私はこの席でこれは要らないと意見した。何のために作るのかなと。的場さんがおっしゃったように、民間がこういうのはいろいろと対応している。行政がやる必要があるのかなと思う。今の話だが、やることが決まっていることをここに持ってきて協議をするというのは、何だかおかしな話である。私もあそこでランニングする。そこで着替えたり、シャワーを浴びたりという気は全くないし、自分の家に帰ってやる。これを見てみると、市内通勤者や通学者、観光客用のステーションなのか。それだったら、市民体育館のシャワールームや更衣室などを開放すればいいのではないかという話はさせてもらったが、そういう意見は反映されていない。これはもう進んでいるのか。ここに挙げる必要は全くなかったのではないか。ユニークベニューというものでもないと思うのだが。これはどこに造るのか。

スポーツ振興課：中央体育館の敷地の一部、敷地が600平米で建物は100平米だ。

小林敏宏委員：私はそのときトイレを整備してもらうのを優先してもらいたいと言った。ランニングする人もウォーキングする人も中央体育館のトイレを使うがお粗末だ。もしやるのであれば、そこも一緒に考えてもらったらい。まあ、ステーションの中にきちんとしたトイレを造るのだと思うのだが。

スポーツ振興課：もちろんきちんとしたトイレは設置するし、無料で提供する。

小林敏宏委員：それは24時間利用できるか。

スポーツ振興課：予定では朝7時から夜の9時までだ。

小林敏宏委員：あまり意味がないような気もする。的場さんがおっしゃるようにすれば、それを造るにあたって、ここで、ではどういうふうな内容にした方がいいのか、という議論ができたと思う。

西村やす子委員：私は、小林さんの意見を否定しているわけではないが、これは大賛成である。ランニングとは走ることでなくて、例えば、この間連れて行ったフランスのパリジェンヌも、何をやるのですかと聞いたら、走りたいのだと言っていた。走りたいと言ったときにはただ走るのではなくて、例えば皇居前のランニングステーションというのはもはや文化の発信になっている。民間がやる、行政がやるとかではなくて、行政がランニングステーションみたいなものを立ち上げたとする、民間はそれにもっと新しいセンスを入れて少し拡大していくような協力をしていくなど、みんなで作っていくもののベースとしてすごく良いと思う。そもそも、価

値観というか物差しというか、何がこれからの将来の人達にとって良いかというところの話をここでやっていいのか。ちょっと分からない。

小林敏宏委員：やるのだったら、いまおっしゃったように、本当に価値があるものに。行政、税金を使ってここに造るのであるから。

西村やす子委員：価値があるものとして、ここに出ていると思うので、これが価値がないと決めつけるのは、少し違和感がある。小林さんは価値がないと言うかもしれないが、おそらく若い世代の人達やインバウンドなど、そういうところには、ここが、逆にこれだけが、今回のユニークベニューの中で一番これだと言えるものだと思っている。例えば小林さんが去年歴史文化をやって充実させた方がいいとおっしゃっていたが、私は別に天守閣の話はいらんと思っていて、それと同じ話になってくると思う。だから、先ほど言ったように議論のポイントを教えてもらいたいと思う。例えば年代が違って、20代、30代の人がこの委員の席に座っていたら、たぶん違う意見が出るはずだ。

小林敏宏委員：私はあそこを走っているから言っている。

西村やす子委員：私も走っている人たちをいろいろと見ている。ランニングステーションが発信するものが、私たちが思っている以上に非常に大きいと感じる。やはりスポーツを通じてまちを振興していくということに一番直結しやすいのかなと思った。せっかくこれが動き出しているのであれば、もっともっといい形になるといい。

小林敏宏委員：費用対効果であろう。

岩崎清悟会長：これはどちらかというと、駿府城公園のユニークベニューの議論ではなくて、むしろ中央体育館のスポーツ施設の一部として、こういうものが位置付けられるのではないかと。スポーツ振興課：スポーツ施設ではあるが、いろいろなリクリエーション活動の拠点であったりする。

岩崎清悟会長：ランニングステーションと言ってしまうものだからわかりにくくなる。駿府城公園と結び付けて内容をみるとノルディックウォーキングなども入っているわけで、必ずしもそういうものではない。

スポーツ振興課：名称は今の所は仮称なので、今後検討していきたい。

岩崎清悟会長：これはどちらかというと、ランニングも含めた幅広いスポーツ振興のような機能を中央体育館に付ける、そういう位置付けの方がいいのではないかと。

スポーツ振興課：もちろん中央体育館と連動して、飲食だとか、交流スペースだとか、事業の際にはいろいろな補完機能だとかも検討するが、それ以外のスポーツに関わりのある、賑わいの創出、人が気軽に立ち寄れる場所という位置づけでこの施設を考えている。指定管理も考えているが、いかに皆さんに、民間の方にお使いいただけるかということで、いま運営方法の方を検討している。

岩崎清悟会長：具体的に利用者をどのように考えているのか。ターゲットは市民なのか観光客なのか、全てなのか。

スポーツ振興課：とりあえず、ランナーであるとか、ランニングイベントであるとか、そういうところについてはある程度聞き取り調査などを行っていて年間1万人程度の利用を考えている。

岩崎清悟会長：駿府城公園の周りをみんな走ったりしているが、もしそういう風に大きく考えていくのであれば、たぶん周りを走るだけではダメなのではないか。公園の中のランニングコースみたいなものも考えなければ難しいのではないか。

スポーツ振興課：今年度からそういった、マップの作成だとかPR事業だとか、いろいろところでソフト事業を進めていきたい。

岩崎清悟会長：ぜひそうしてもらいたい。観光地ではないけれども、ランニングをしたり、あるいはウォーキングをしたりする。ただ、駿府城公園のあの外周道路の広さは結構危ない。事故が起こる可能性もある。これもしっかり考えてもらいたい。もっと広い道ならばいいのだが、ランニングする人と歩く人とをちゃんと分けるとか、そのくらいの配慮があればいい。これはいづれにしてもあまり議論しても仕方がない。ランニングステーションはもう動き始めている。では、本編も含めて大きなものと小さなもの、大きな決定をするものとそうでないもの、そういうふうに分けると話しやすいのではないかと思うので、次回に議論したい。それでは次のテーマである駐車場・駐輪場への民間活力導入について、事務局から説明をお願いします。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：それでは、この駐車場・駐輪場への民間活力導入について、委員から何か質問等があればお願いしたい。

狩野美佐子委員：この行革審で、懸念されているカラオケ屋の前の高校生の駐輪について話したのだが、その駐輪が最近なくなってきれいになった。これはかなり交通政策課の方で頑張って指導していただいた成果が出ているのかなと思う。あの自転車は一体どこに行ってしまったのかという不安もあるが、とにかく綺麗になったのは良いことだと思う。こちらの駐輪対策のところ、駐輪環境改善の検討というような言葉が出てきたが、この駐輪環境改善というのは具体的にイメージがつかないので教えていただきたい。

交通政策課：資料の3番のところの中心市街地の放置自転車対策として、まちなか駐輪環境改善の検討ということで記載させていただいた。実際にまちなかについては、今回の行革審のご意見の中にもあったように放置自転車が多いということ、あとは駐輪場が、まちなかだと青葉の地下の駐輪場がなかなか使いにくいということもあり、まちなかに来られる利用者の方がどういった形で駐輪して買い物などをしていただけるかということ、地元の商店街の方々と話し合いながら改善をかけていくといったところを、これから進めていきたいと考えている。

狩野美佐子委員：一時、路上の有料駐輪について話し合われたことがあったが、あれはどうなったのか。

交通政策課：路上の駐輪ということで、過去に社会実験等をした経緯がある。路上に駐輪した人から料金をとるような形の手法も、検討の中の一つと考えている。ただ、当然地元の皆さま方も商店街を利用されるという部分もあるので、やはり商店街の方々のご理解ということの中で、どういった形で駐輪、停めていけばいいのかということからはこれから詰めていく段階だ。

岩崎清悟会長：これは具体的に、地元の商店街の方々とこういうテーマで話し合いは始まっているのか。

交通政策課：以前からまちなかの駐輪ということで地元の方との話し合いはさせていただいている。近年だと、自転車の押し歩きとか、放置自転車という部分も含めてだが、地元が一番気にされているのが歩道の部分、自転車が通過されてお店から出てくる方が危ないというのがあるので、歩道の部分は押し歩きしていきましょうというところは地元が力を入れているところだ。私どもの方でも連携しながら取り組みを進めている。今後も協議を進めていきたい。

岩崎清悟会長：資料の左側の「駐車場の指定管理者制度の導入と活用」のところで、「柔軟な管理運営体制の構築」だとか「インセンティブが働く仕組みづくり」とあるが、これは具体的に決まっているのか。

交通政策課：来年度、いろいろな方の話を聞きながら進めていきたいと考えている。

岩崎清悟会長：他市の事例などを見ながら、ということか。

交通政策課：そうだ。

岩崎清悟会長：来年度か。

交通政策課：来年度だ。

岩崎清悟会長：この件について他に何か意見等があるか。

岩崎清悟会長：一つ聞きたいのだが、静岡市の中心市街地の交通体系、つまり中心市街地に来られる方がどういう手段で、静岡の場合かなり広い商圈を持っているのだが、そういう基礎データは持っていらっしゃるのか。

交通政策課：まちなかに来る方がどのような交通手段で来られるかということか。

岩崎清悟会長：そうだ。

交通政策課：以前、そういうものを調べているとは思いますが、今、すぐには出てこない。

岩崎清悟会長：こういうことを検討する際には、大きなバックグラウンドを掴んでおかなければならない。いたずらに制度を変えても効果は出ないと思う。静岡にどのくらいの地域から、例えば車で来られる、電車で来られる、自転車で来られる人がいて、そのための交通体系をどうするか、という中での話である。ぜひこういう検討をされる際には、大きな枠組みの中から検討すべきである、という形でお示しいただきたい。

交通政策課：基礎データをしっかり整理したい。

岩崎清悟会長：将来の静岡市を考えるとときには、やはり静岡市は政令指定都市として人が多く集まる場所であればならない。それを売り物にしなければならない。人が集まりやすいようなインフラをどういう形で整理していけばいいのか、例えば、まちに来た人が歩いてまちを巡ることについて、危険のないような、邪魔にならないような体系にするにはどうしたらいいのか、ぜひそういうことも考えてほしいと思う。来年度辺りに、(委員の任期を踏まえると)来年度はもう我々はここにはいないかもしれないが、方向はどうなるのか、いずれ方向性がオープンにされるだろうから、その辺りをぜひ拝見したいと思う。

狩野美佐子委員：私は図書館で人の流れの調査というのを拝見したことがあるのだが、ご存知か。けやき通りの商店街の人の流れとか、呉服町の伊勢丹の前の人の流れの調査とか。

岩崎清悟会長：通行調査のことか。それは商工会議所で実施している。定点観測でいくつかポイントをおいて、今年はどこが何人いたかという調査だ。

望月啓行委員：本当に同じ意見になってしまうが、スケジュール感が非常にゆっくりし過ぎては

いないか。中心市街地だけでいうと、非常に空き店舗が増えてきている、109も閉鎖して変わるという話だし、一年一年商業の姿というのは変わっている、先程の議題と同じように、本当に喫緊の課題だと思っている。このスケジュールで見るといつ終わるのが全然見えてこない。もっと前倒してやっていただきたい。あとは、会長が言われたように、まちの姿と、車もしくは自転車の根底をどうつくるかということだ。それこそ少し話はズレてしまうが、モノ消費からコト消費ということで、インターネットで何でも買える時代になぜ商店街なのかという、商店街の価値の再定義というのが非常にどこの商店街でもあるが、やはり滞留性、そこに滞在して居心地が良いということが一番である。ネットでいつでも買える時代なので、商店街にいつ来るのか、なぜ来るのか、どういった必要があって来るのかということ、もう一度全員で考えていかなければならない。それは商店街の人たちもそうだし、まちづくり、市の人達もそうだし、やはりどうやって、まち興しに繋げていくか、そして滞留時間を増やすか、滞留時間を増やすことによって活性化するか、という話になってくる。そのために、車がどこまで立ち入るか、自転車がどこまで立ち入るか、というようなコンパクトシティの議論の部分もあるが、もう少ししっかりした上でこの制度をもう少し明確に進めていく必要がある。それにしても、どんどんインターネットが広がっていくのに対して、スケジュールが非常にゆっくりしているので、やはりそこに大きな柱を築いた形で、そしてその大きな柱を商店街の皆さまと、少し話を聞くと、私もこちら辺の商店街なのだが、非常に商店街が沢山あって、駐輪場の問題も商店街でいろいろと難しい議論があるという話も聞いているので、大きな柱をしっかりとつくっていただいて、商店街の人達と共有をしていただいて、その中でこの駐輪場を早急に解決に向けて検討してもらいたいと思う。

内野孝宏委員：同じ意見だが、先ほど、民間活力の導入とありながら、前回の会議の中でもインセンティブが働くことが非常に重要だといながら、ここには30年度以降と書いてある。インセンティブが働く仕組み等の管理運営手法の策定と大々的に書いてあるが、それほど話ではない。民間の企画料、自助努力の分は率直に渡しますよというだけの話だと思うので、管理運営手法の策定に1年間もかけて何をやるのかなと思ってしまう。逆に財政の取り分がなくなってしまうから嫌だなと、そういうふうにも受け取られかねない。これについては、もっとシンプルに考えてもいいと思う。

事務局：清水駅の東口については、まだ指定管理期間が残っているため、更新の前には方針を決めて仕様書を作成して、新たな指定管理者の更新をしていく形になる。スケジュール的にはどうしても更新の時期を捉えてという形で今考えている。静岡駅の北口の駐車場については半分が国の管理になるため、調整もあり、今年度検討して来年度から指定管理というのが若干スケジュール的に難しく、ご理解いただきたい。この2点の指定管理についてはタイミングが少し先になる。

内野孝宏委員：駐輪場もあるが、あくまでも駐車場についてだけインセンティブを働かせるのか。  
事務局：駐輪場について利用料金制の積極的な導入ということがありますが、有料と無料のものがあ  
り、それをセットにして、指定管理なり民間にお願いすることになると、料金が取れない駐輪場についてインセンティブを働かせていくというのはなかなか難しいところがあるということ  
で、いまこういう形の表記になっている。ご意見としてあった、立地を考えて、料金をフ

レキシブルに設定する、例えば利用率が高い所と低い所と同一料金であるかどうかというの、今後料金の在り方は検討していかなければならないと考えている。その辺も含めて駐輪場の方もなるべく早く進めたいというのは所管課の方でもあると聞いている。スピード感がないと言われると返すところがないのだが、少なくともこのスケジュールの中で進めていきたいということで、いま案としてまとめてあるところだ。

岩崎清悟会長：他に何か意見はあるか。そんなに大きな問題ではないのでどんどんできることはやっとならいい。そのときに冒頭に申し上げたように、市として、中心市街地のある意味、総合交通体系みたいな話になると思うが、総合という言葉も言い過ぎかもしれないが、将来の確たるビジョンを持ってやってもらいたいと思う。そうでないと望月委員の言ったように本当に静岡の商店街はいつまで持つのかなと思う。実態はもうほとんど貸店舗である。貸店舗というのはここに居続けなければならない人ではない。効率が悪ければどんどん出ていく人達だ。それを考えないとまずい。その危機感をもつべきである。

小林敏宏委員：それは人が来るかどうかである。

岩崎清悟会長：まさにそうだ。

小林敏宏委員：だから、静岡はどれだけ商店街に人を呼べるか、ということになる。

岩崎清悟会長：そうである。ネット社会になっているから、ネットで買い物をする人も増えている。だから歩いて楽しめるまちにしなければ絶対に人は来ない。歩いて楽しいまちにするためには、本当は放置自転車があってはならない。まちの印象がものすごく悪くなる。このまちをどうするのだという腹のくくりがなければならない。いろいろな人の意見を聞けば、うちの前に自転車を止めさせてくれよ、でなければ商売ができない、と言う人もいる。でも、それはまち全体を考えたときに本当にいいことなのか、そこをきちんと考えてほしい。痛みを伴う話である。だが、それをやらないと本当に静岡市というのはそう長くないと思っている。それでは、この問題は一番目の話と同じようにもう少し具体性を持って、それこそアクションプログラムをしっかりと出してもらいたい。美辞麗句で飾らずに、それから先程言ったように、大きなところはしっかりと考えをまとめていくという、そういう方向性が必要だと思う。それでは5分程度休憩にしたい。11時半から再開する。

《休憩》

岩崎清悟会長：次に、「第3次行財政改革前期実施計画の改訂について」、事務局から説明を願いたい。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：ただいまの説明について何かご意見等があればお願いしたい。

岩崎清悟会長：実施計画は27年度から平成30年度までである。従って、これは前の行革審の計画の進捗状況ということでよろしいか。

事務局：そうだ。進捗を報告し、ご意見をいただくことで、前に進めて行くということだ。

岩崎清悟会長：それに、今回は改訂を加えたということか。

事務局：そうだ。毎年1回ローリングで改訂する計画になっているため、その改訂に委員の皆様からいただいたご意見で反映して取り組めるものを追加して取り組みを増やし、前に進めていくという考えだ。

岩崎清悟会長：したがって、今回の我々の審議のポイントとしては、改訂の内容ということになる。

事務局：こちらの方で、昨年に27年度の状況を各局から夏場に報告させていただき、その中で委員の皆様からあった、これはこうした方がいいのではないかなというご意見を、各局に検討していただき、盛り込めるものを今回この6件と言う形で挙げている。

小林敏宏委員：あと2回で内容のチェックをやるということか。

事務局：これは29年度に取り組むために今年の3月に改訂したもので、今度取り組み状況を報告させていただくのは28年度の取り組み状況であり、改訂前のものに基づいて取り組んだものをご説明させていただくことになる。

岩崎清悟会長：それが、計画通り進めてきているかどうかを確認するということか。

事務局：そうだ。またそこでいただいたご意見を今度は30年度に向けた改訂のところに盛り込んでいくという形で考えている。

岩崎清悟会長：今回の改定後に約27億円増えて、247億円の効果額になっているが、これは何と比較していいのか。歳入に占めるといったらいいのか、歳入と歳出はほぼイコールと考えるのか、どの程度の行財政改革の効果になるのか。

事務局：ダイレクトにこの額が予算に反映というものでもない。昨年度も話したのだが、真水という形では出ないため将来削減する分を含めているのと、この計画の最終年度の247億というのは累計になるため、毎年毎年の予算に反映されていくものというのはここまでは出ない。いま見ていただいている右側のページの中段に29年度当初予算の内容と、当初予算に反映した行財政改革の取組の効果額が出ているが、これは実際に28年度に取り組んだ行革の効果額で、それを財政課の方が予算の中に効果額として取り組んだものはこれだけの額があったというのを毎年公表しているのだが、これが29年度予算に反映した行革の取組額ということで、今回は24億3千万が盛り込まれたということだ。一般会計はその上に出ている通り、3,116億となるため、率としては全体から見るとダイレクトに何十パーセントも占めているというわけではない。

狩野美佐子委員：改定概要(2)の「指標の変更」についてだが、この指標について、私たちが見て、この数値が果たして良いものかどうかというのがよく分からないため、できれば政令市の実態なども表記していただけたらと助かる。これだけを見て、市税で99%とか95%とか書いてあるが、これが果たして妥当な数字かどうかというのは私たちでは判断できかねる。例えば政令市の代表的なところをピックアップしていただけないか。

事務局：検討はさせていただく。いまここで、例えば名古屋市とか一番はどこだとか、手持ちのデータがない。今後まとめていく中では出させていただく。ただ、例えば、一番の市が99.99と出ているところに、静岡市が今の取り組みで1年後とか2年後に同じになるかというのは、目標としてなかなか設定しにくい所がある。そこは、今の取り組みを進めていく中で率を上げていくというところで目標を設定している。現状と今後の取り組みからここまで数値を上

げていきたいという形で数値目標を掲げている。ただ、バックデータとして参考とか、他都市の状況が必要ということであれば、次回の報告の時にはお示しできるような形で、または別資料という形で参考資料は作っておく。

西村やす子委員：参考資料を作るのにどのくらいの時間がかかるのか。

事務局：そんなにはかからない。部門に聞けば、税金など既存のものから持ってくる。表組みとして別に作る程度だ。

西村やす子委員：良いとか悪いとかの話ではなく、ここの「ペーパーレス会議の導入方針」のところで感じたのだが、民間企業は人手がすごく足りなくて何とか今いる人材の生産性というか、業務をいろいろと棚卸して、生産性を上げていくことに集中している。例えばコストを抑えるとか、費用対効果を踏まえてコストを下げるということでペーパーレスを導入する一つの要因になっていると思うが、できればこのペーパーレスも含め、無駄な作業、どこで無駄と判断するかは分からないのだが、例えば普通の一般の会社でも本当に無駄な仕事というのは一杯あって、要は利益を生んでいかない、会社の将来もしくはお客さんのサービスに全く繋がらないものは極力削っていかねばならない。経営者であれば、とにかく収益を上げて経費を下げたいと必死に取り組むのだが、末端の社員やスタッフはそのモチベーションがないから、生産性を上げたら仕事が増えてしまうということで非常に苦労をする。おそらく、こういう資料作りも含めて、いろいろなものが一般の民間よりも非常に業務量が多いのかと思う。このペーパーレスだけでなく、これを含めた形で、極力生産性の高い、生産性が高いと言うのは、より静岡市のブランドをあげていって活性化させていくことに直結する事業だけに絞れるようなものを、職員さんたちの意識の中に持っていってもらえるような形で進めてもらいたいと思う。

小林敏宏委員：計画のローリングだが、次と次の2回の会議で、また昨年度のようにいろいろな課の方が来て説明を受けるのか。ほとんど同じ内容である。1回程度だったらよいのだが。

事務局：一応、各局で進んでいない事業などに対してご意見をいただきたいという考えもある。やはり、行革審の在り方として、行革の進捗管理というのが一つ設置の目的になっている。もう少し違うやり方がいいのでは、ということか。

小林敏宏委員：一回聞いているし、各部局の方もあのような形でもう一回説明するとなると、時間の無駄になる。もう少し効率的にできないか。ここの仕事なのでと言われればそれまでだが、我々も時間の無駄になる。もう少し、今年度として会議が有効になるような審議というのを、考えるということで。

事務局：基本的なスケジュールについては、去年と同じとなる。

小林敏宏委員：我々も去年は初めてであった。ほとんど同じ内容であるし、(今年度は)変えているところだけ言ってもらえればいいと思う。

事務局：ただ、実績の方は年度ごとでやはり取り組みが進んでいるものもあるし、進まなかったものもある。

小林敏宏委員：今ざっと発表してもらった。実績が出たのだなど。

岩崎清悟会長：進め方の話になるが、この行革審を通じて、市の取り組みとして何を言いたいかということである。報告だったら書いてあることを見ればいい。計画を実施できなかった、あるいは未達であるものは、なぜ未達かという説明をしていただく必要がある。そうすると、

そもそも計画そのものが過大だったのではないか、手の届かない計画だったのではないかという評価もできるし、あるいはもっと別のアプローチをすれば計画を達成できるかもしれないというご意見が出るかもしれない。だから、大体100パーセント遂行できましたというのはもう説明は要らないわけで、むしろ遂行できなかったところに絞って、あるいは問題があると思われるところに絞って出していただいて、計画の修正だとか、新たな取り組みについて皆さんからご意見をいただくという場にしたらよいかと思う。それがこういう改訂に繋がっていく。

小林敏宏委員：去年は2回開催しているが、1回くらいにできないか。いま会長が言われるように、全部の局ではなく、説明が必要な局だけに絞って。

岩崎清悟会長：一応、全部の局がミッションを背負っているわけだから、全部の局がここに出て来て説明をしないと彼らのミッションを果たしたことになるのではないかと。

小林敏宏委員：例えばもう一回は、先ほど行政側の方で、市長が言っているのか分からないが、もんでもらいたい遊休地を選択してここで話すという、その遊休地自体の選定も我々のところで一回くらいやらせてもらった方がいいのではないかと。

岩崎清悟会長：これは、事前調整で説明を受けたが、遊休地というテーマがいま変わってきた。

総務局長：最初に説明させてもらったのだが、昨年度に事例で挙げさせてもらった、東静岡駅と清水の市有地、清水は新たに庁舎、区役所を整備するという話もでてきているということで、例に挙げさせてもらったものが難しいという話をしたが、それ以外のところもいろいろと挙げて検討したのだが、行革審で挙げて皆さんに議論していただくようなポテンシャルの高いところが今のところ無い。これとは別に、皆さんに議論していただきたいテーマがあり、それについて皆さんから意見をいただこうと今考えている。その辺がまだ煮詰まっていないものだから、今は何となくしかお示しできないのだが、土地の活用ではなく、市の仕事のやり方、今、2025年問題ということで、団塊世代の皆さんが60歳を超えていて、65歳以上が3人に一人、75歳以上が4人に一人という、そういうふうなところから、高齢者の皆さんにいかにある程度働いていただくか、働き甲斐を持ってもらうにはどうしていったらいいのか、そこに行政がどのように入っていくか、そういう様なことを皆さんに議論していただこうと考えている。その中に、市役所の働き方というのもでてくるかと思う。

岩崎清悟会長：事前に説明を受けたが、大きな未利用地ということで、東静岡と清水の市有地については具体的にいろいろな検討が進んでいるので、確かに二重の意見が出てくると市としてはとてもやりにくいことがある。ここはやはりあまり動かない方がいいかもしれない。次にテーマとして何となくほのめかされたのは、「働き方改革」という話だ。私は実は働き方改革は嫌だ。あの政策自体が間違いだと思っている。そうではなくて、むしろ、今後どんどん増えていく、少子高齢化とくに高齢化に伴ってどんどん増えていく行政サービスを、どうやってコストを増やさずにできるか。この問題を行革審で一度議論してみてもどうかと思う。まさに行革審に相応しいテーマである。行革審では別に結論を出さなくてもいい。こういう方向で検討してくださいと市に申し上げて、できれば新しいロールモデルのようなものを静岡市でできたらいいと思っている。流行の「働き方改革」だけはやめてもらいたい。それで世の中が変わると思えない。むしろ、静岡市はどんどん高齢者が増えていって、どんどん行政サービスが増えていく。どう対応するのか。本当にどうするのかを議論する。民間は儲かるところだけやれば

いいが、行政に期待されているのはやはりラストリゾートである。官民連携というが、行政サービスを民に持っていったら儲かるどころしかやらない。行政に期待されるラストリゾート、そういったことにどういふふうに対応していったらいいのか。一方で、私は、高齢者は働くべきだと思う。もっともっと働くべきである。それは私の個人的な意見であり、議論の中で皆さんと話したいと思っているが、その中で、一つの新しい労働力が考えられるのではないかと。そういうようなことを、ぜひ検討していただきたいと思う。それぞれの方によって全く考え方が違うかもしれないが、違っていいと思う。でも、これを乗り越えないと、たぶん大きな話でいうと日本の将来はない。世界の最先端の高齢化が進んでいる。この問題を乗り越えないと本当に将来はない。逆にこの問題を真っ先に乗り越えられるロールモデルを作れたら、一番脚光を浴びるまちになる。いろいろなハードをつくるのもいいけれど、やはりこういう社会の大きなうねりの中で新しい方向を目指して進んでいるまちという、そういうことを目指した方がいいのではないかと。皆さんどう思われるか分からないし、いろいろなご意見があるかと思うが、この問題だけはどこかで乗り越えなければならない問題だし、まさに行革審に相応しい問題だと感じている。

小林敏宏委員：私は市長から、この静岡市の、市の建物も含めて再生のようなものを議論したいということで、行革審の一員になってほしいとはっきりと依頼されてここに来ている。まったくテーマが変わってしまうので、ちょっとどうかとは思いますが。土地だけでなくもいいと思う。例えば、市役所、あれだけの面積があって、あそこで足りないから他のビルも借りてやっている。会議もここでやらざるを得ないとか、その無駄、スペースの無駄、使い方とか、そういうところも大きなテーマではないかと思う。よそにビルを借りているのだとしたらどのくらいの賃料になるのか。あれだけの器を、普通民間の会社であればその中を整理して、その中で収容できるように、真っ先にそう考える。それが、スペースが足りないからほかに借りるとか、余分なお金がかかってくるわけだから、そういうところもテーマにしていけると考える。行財政改革ということで、あんな立派な市庁舎があるわけだから。

総務局長：いま、借りているところはない。札の辻ビルなど借りていたところも、みんな引き上げた。

小林敏宏委員：建物も含めてやってもいいのではないかと思う。

岩崎清悟会長：要するに、議論の素材をしっかりと提供できるかどうかの話である。今までの東静岡の市有地などについては具体的なイメージがあるから議論しやすかった。そういう素材が市から提供できるかどうかだ。

総務局長：そういったものが今はまだ無い。

岩崎清悟会長：4回目の会議までに、我々が本当に審議するテーマをどう定めるかという話を。ただ、そのときに全く違いますよと言われても困るので、あらかじめ皆さまに舞台裏をご説明して、共通認識を作っておきたい。このあたり、皆さまも少し次回までに考えていただきたい。

狩野美佐子委員：私は、個人的には会長がおっしゃっていることもすごく重要だとは思っているのだが、行財政改革推進審議会ということで、もう少しジェネラルなものとして進めていった方がいいのではないかと。あまりにもターゲットが絞られすぎているのではないかと。

岩崎清悟会長：このターゲットはものすごく大きなものである。何を意味しているかということ、  
どんどん増えていく行政サービスを市の正職員がやっていたらはっきり言って破たんする。

狩野美佐子委員：昔に比べて、今は市役所の正職員の割合は変わっている。

岩崎清悟会長：最近、市はどういうふうに行事を行っているのかということ、それを将来どうして  
いって、行政サービスにどのように対応していくかということである。これはまさに根幹の  
問題だと思う。一方で、元気な高齢者がどんどん増えている。皆さん元気だ。だから世の中の  
構造を変えていかなければならない。そういう提言をしてもいいのではないか。

西村やす子委員：会長のおっしゃる通りだと思う。その通りだとは思いますが、おそらく皆さんそう  
思っているはずだ。職員さんにしろ、認識はしているけれども、それぞれのいろいろな課で、  
今言った話、今日出てきた話も全て認識はできているのだが、行政の組織なのでできないのだ  
と思う。これは、すごく大事なことで議論すべきことだと思うが、この形態でやるのがいいの  
かというのは正直分からない。今は少し対立というか、こちらから提言するような形になっ  
ているが、問題をしっかり出していただいて。

岩崎清悟会長：行革審の位置づけは相当高い。ここから提言されたことは、ある意味マストで検  
討しなければならない。だから我々も軽々に思い付きで言っているわけではない。少なくとも  
これから市が検討しなければならない方向を行革審で打ち出していくという部分、ある意味、  
先ほどおっしゃったような皆さんが全部わかっているのにどうやっていいのかわからないと  
いうようなことに一つの方向付けをする、という意味合いもあると思う。そういう意味合いを  
行革審で持ってもいいと思う。ただ、それが、ここに書いてあるような、年間いくらか予算に反  
映されましたかというすごく収れんされたものになってしまっているが、そうではなくて、市  
の市民サービスを行っていくのにどんな体制で臨んでいけばいいのか、ということについて皆  
さんから意見を聞いてそこで方向性を出せばそれを提言する、そのようなことがあってもい  
いのではないかと思う。実は、「働き方改革」という次のテーマを示されて、そもそも働き方  
改革というものは全然信じない、というところからスタートしたが、むしろそれをやるくらい  
だったら、本質的な問題、高齢化がどんどん進み、行政サービスがどんどん膨らむ中で静岡市  
がどういうやり方を通していけるのか、その体制はどのようなものか、というようなこと（を  
議論してはどうかということ）だ。

内野孝宏委員：非常に重たいテーマで、公共とは何かということからおそらくスタートしなけ  
ればならない気がする。そうすると、政治的な判断のようなものも出てくると思うので、それ  
をここでどこまで議論できるのか。議論することは非常に大事なことだとは思っているが、か  
なり根本にかかわる問題、あるいは弱者を切り捨てなければならないとか、そういうことまで  
入ってきてしまう気がする。

岩崎清悟会長：行政サービスというのがどうあるべきなのかということは市が決める。我々が決  
めるのではない。だから切り捨てる議論をここですることはできない。民の立場に立つと我々  
は儲からない仕事はやらない。極論すると儲からない仕事、赤字が出て仕方がないからやっ  
ていることもある。行政は、今現在やっている訳だから、将来こういう行政サービスが増えてい  
くという姿を示せるはずである。それをどう賄っていくのか。今の体制で賄っていたら膨大な  
経常予算を付けなければならないし、そうすると新たな投資的な予算はほとんど無くなってく

る、という姿が見える。

内野孝宏委員：具体的な題材として何か少しあれば、議論が出てくるのかなとは思う。一般論でやられてしまうと非常に難しい問題だと思う。例えば中山間地をどうするのかとか、そういうようなことを一つの題材にしていくのがいいのかということも含めて。

岩崎清悟会長：あまり小単位ではどうかと思って言っている。細かい議論をして提言したところで、今回のテーマは少し違うかなという気がする。

西村やす子委員：会長の意見に私は大賛成だ。ただ、この形式、こういう対面でやるのがどれだけ実現できるかということ、そこは少し難しいのではないかな。

総務局長：私たちの諮問の仕方というのでも議論を、ということになっている。

西村やす子委員：私がもしそちら側の立場に座っていると、言いたいことを言われて、できるのならそっちでやってくださいと言いたくなるような話が毎回出ている。突き詰めていくと、そういう話はここに言ってほしい、ここが判断しないと、といったそういう組織の問題がある。デリケートな問題なのでうまく言えないのだが、会長のおっしゃっていることはおそらく一番大事で、行革はまさにここをやらなければならないのだが、やり方を少し。

岩崎清悟会長：やれるかどうかということだと思う。やれるか、というのはどういうことかということ、そういうベースとなる資料を提供できるか、ということである。例えば行政サービスの将来予測、総ボリュームがどう変わっていくのかということになるが、企業であれば必ずこれをやる。行政サービスというのは我々にとって売上だ。マーケットだ。マーケットがどう変化していくかをいつも見ている。10年計画くらいで見ている。それに対してどう手を打っていくか、それをやっていかないと企業は潰れてしまう。行政はどうか。最近は3か年計画や総合計画などをやっているから、少し長い目で見ているがやはり年度ごとが多い。年度ごとだと、先に起こるだろう問題を先取りしてやることができない。これをものすごく心配している。こんなことをしていたら静岡市は潰れる。これから団塊世代が手のかかる世代になってくる。

小林敏宏委員：福祉とか、そういう、いま会長が心配されているのは、要するに老人社会になるから、そこに対してお金がかかると。そうすると、それは役所だけの話なのか、そこに対する財政のかけ方の問題になってくる気がする。それが、市だけがその市税で、というのか、そういうところが分かっていないので、私たちがそういう議論をしていいかが分からない。それを、民間の経営というところでいろいろな意見をするというのはあるかもしれない。そもそも論が分かっていないので、何が心配なのか、何がパンクしてしまうのか、何をやっていけばいいのか、ちょっとボーっとしていて、見えない。会長はすごく心配しているが、今の年代の自分からしてみるとあまり実感が無い。福祉とか、当然そこに関しては、これから財政は大変だと思う。国の財政とか市の財政だとか、そこら辺は確かに大変になるとは感じている。

岩崎清悟会長：例えば、市の職員の定年は60歳か。

総務局長：60歳だ。それから再任用という形もある。

岩崎清悟会長：これから60歳以上の人が増えてくる。市の職員だけでなく民間も同じだ。この人達が全部受給者になってしまう、国も地方自治体もそういう絵を描いてきている。これはもう持たないことがはっきりしている。だから、この人たちは受給者ではなくて、つまり社会保障などの給付を受ける人ではなくて、むしろ働く人たちなのだという位置づけをつくっていか

なければならない。それをつくらなければ本当に日本は破たんすると思う。日本は高齢化が一番に進んでいるわけである。このところを、特に行政においては、行政サービスという点ではラストリゾートなところまで面倒を見なければならない。民間でいえば儲からないところまで手を出さなければならない。その役割が期待されている。それにどうやって対応していくのか。60歳までの正職員だけで対応できるのか。そのために新しい市の職員を増やしていった対応できるのか。そうではないと思う。もっと行政サービスや市民サービスというものを、高齢者が自ら担う、元気な高齢者が自ら担うような仕組みをつくっていくべきだというのが根底にある。そのことでいろいろな問題が解決されると考えている。そのロールモデルを静岡でできないかと思う。実は、それをやりたいと言っているわけではなくて、「働き方改革」というものを示されたので、働き方改革というのは市の職員の働き方をどうするか、例えば介護の親を抱えていたらどうするか、時間外を減らすにはどうしたらいいか、そういうことを考えることよりも、今申し上げたような行政サービスの本質のところをきちんと考えた方がいいのではないかと、そう思って申し上げた。そうしてみると、まさにこれこそ行財政改革、本論ではないかと思った。だから一応持ち帰っていただいて市長に受け取ってご検討くださいと言った。今のところはこれで決まったというわけではない。

総務局長：私たちの方でも、どういう形で諮問させてもらうかという、もう少し分かりやすい形で、私たちの出し方が分かるような形で、部課長と詰めていきたいと思う。高齢者との協働というか、高齢者の皆さんの働く場をどうつくっていくのか、働きたいと思っても働く場がない人もいらっしゃるだろうからそこにどう行政が提供していくか、また行政がいまやっているものを高齢者の方に地域でやっていただければ、そこに行政がコストをかける必要がなくなってくるから、その分のコストが削減されるのではないかと、などいろいろなことが考えられる。もう少し私たちの方で分かりやすいものを皆さんにお示ししようと思っているので、少し時間をいただきたい。

岩崎清悟会長：ここで決めることではないが、テーマ設定ということで、こういう議論が進んでいるということをぜひご認識いただいて、また次回ご意見があれば出していただきたいと思っている。

小林敏宏委員：要するに、今の日本の社会保障についての問題について、静岡がモデルのようになればという会長の理想があって、ということか。

岩崎清悟会長：世界の先端を走る高齢化社会において、できるだけ年を取った人が元気でいてほしいと思っている。

小林敏宏委員：うちの会社は70歳まで働いてもらっているし、70歳以降も本人次第で再雇用している。はっきり言ってそうせざるを得なくなってきたと思う。静岡がそういうところをバックアップできればという。何を議論していいかというところが、西村委員のコメントでもそうだし、何となく我々、大丈夫なのかなと思うところはある。

酒井康之委員：すごく大事な話をされているので、やらなければならないということは分かる。今度は、市として最終的に、こういう審議をしてもらって、どういう目標があったらどういう結果になって、ということも、おそらく諮問する側としてもその先のことが目に見えないようであれば、怖くて何もできないのではないかという感じがする。委員の任期の問題などもあり、

こういうことで人選したので、テーマが変わると人選も変わるのだということもある。変えるということではないが、やはりあまり訳の分からないような形でやると、皆さんも全く訳の分からないまま終わってしまう可能性がある。どういう立場で何を言えばいいのかということを知りやすいような形で示していただいた方がいい。

岩崎清悟会長：それは、次回に期待をしてまた議論したいと思う。では、この辺で第9回行財政改革推進審議会を終わりにさせていただきたい。

記名押印 静岡市行財政改革推進審議会

会 長 岩 崎 清 悟